

みんなのかわら版



発行所 みんなの党本部

〒102-0092 東京都千代田区隼町 2 番 12 号 藤和半蔵門コープ 606 号

電話 03 (5216) 3710 (代表) E-mail info@your-party.jp URL http://www.your-party.jp

さらに勢いを増すみんなの党！



タウンミーティングで講演をする江田憲司幹事長

●埼玉県・朝霞市議選でみんなの党公認候補がトップ当選！

平成 23 年 12 月 4 日、埼玉県朝霞市議会議員選挙の投票が行われました。即日開票の結果、みんなの党公認で立候補した松下昌代さんが 2,473 票を獲得し、二位に 400 票近い差をつけてトップ当選を果たしました。

●みんなの党 複数の法案・決議案を提出

みんなの党は平成 23 年 12 月 6 日、「特定原子力被災地域の土地等の利用に関する施策及びこれに関連して必要となる地域住民等の生活再建等の促進に資する施策の国の取組による推進に関する法律」(特定原子力被災地域土地利用法案(借上・買取法案))を、参議院に新党改革と共同提出しました。

松下さんにはこれからの 4 年間、議会内外での活躍が期待されます。

また、近い将来に予想される衆議院選挙に向けて、みんなの党にもより勢いが増す結果となりました。

また、平成 23 年 12 月 7 日に原発国民投票法案及び原発住民投票法案を参議院へ提出しました。

さらに、平成 23 年 12 月 9 日には野田佳彦内閣総理大臣に対する問責決議案を参議院へ提出しました。

以上の法案・決議案の詳細については、みんなの党ホームページにてご覧頂けます。



みんなの党の政策や活動など、詳しくはホームページで！
<http://www.your-party.jp>



～みんなの党 衆議院選挙区支部長レポート～



宮城県第2区支部

きくち ふみひろ
菊地 文博

日本の不景気はいつまで続くのだろうか。被災地では、復旧・復興へ向けての忙しさはあるが、日本経済全体の病根が退治されたわけではない。

日本の経済システムは、とても自由経済のそれとは言えない。本当の自由経済なら、企業が不景気となれば最善の方法を模索して、カメレオンの如く周囲の状況に適応していくはずである。

この30年ほどの間、規制緩和、行政改革、天下りの禁止、政治と金の問題など……。市民の納得のいかない制度や正義感に反するものはほとんど取り上げられてきた。しかし、モグラ叩きのようなものであったような気がしてならない。そこを打破していくのがみんなの党の存在である。地方議会を経験した立場の1人として、道州制の実現へ向けて、平成維新は東北からという熱い思いを持って政治生命を懸けて活動していきたい。



神奈川県第7区支部

たなか あさこ
田中 朝子

神奈川県第7区(神奈川県横浜市 港北区・都筑区)で活動をしている田中朝子です。

神奈川県はご存知の通り、江田憲司幹事長、浅尾慶一郎政調会長、中西健治参議院議員と3人の国会議員を擁する、栃木県と並んでみんなの党発祥の地ともいえる所です。朝駅頭等の活動をしていてもみんなの党への期待を強く感じ、それだけに責任の重さを痛感する毎日です。

私は音楽出版社経営、高齢者介護 NPO を経て自治体議員(杉並区議)となり、介護や子育てなど福祉をテーマに活動してきました。まだ女性国会議員のいないみんなの党ですが、女性の立場から、経済成長戦略に基づく、持続可能で国民の立場に立った社会保障制度の確立を目指し全力で活動して参ります。



大阪府第2区支部

いしい りょうま
石井 竜馬

大阪二区は大阪市阿倍野区・平野区・東住吉区にまたがる選挙区です。天王寺界隈の歴史文化の豊かな地域であるとともに、エネルギーに満ちた都会の喧騒も持ち合わせています。この春からの大阪維新の会の躍進によって、街の雰囲気は熱気を帯び、改革の期待に溢れております。統治機構の改革である大阪都構想は、みんなの党のアジェンダの一つでもある地域主権型道州制と軌を一にしております。行政コストの削減により、地域の活力と民間の競争力を生かす政策は、従来型の「ばらまき」「戦略なき財政出動」政策を凌駕する新しい景気浮揚・経済成長政策の中心です。私が大学院で教えております競争戦略論による「機会の平等」と「健全な競争」の実現に通じる、現在の日本にとって最も有効な政策です。これらを皆様にお伝えすることで、みんなの党の躍進に貢献したいと考えております。



兵庫県第1区支部

いさか のぶひこ
井坂 信彦

3月の震災以降、次期衆院選までは長期戦になると予想して、新しい仕事を立ち上げました。会社設立の書類一式を、日本一安く、早くお客様にお届けするサービスです。お蔭様で先月は195社、恐らく全国最多の会社設立をご依頼いただきました。

この仕事を始めた目的は3つです。一つは「自分の生活のために議席にしがみつくと政治」と決別することです。二つ目は、来るべき行政改革に向けて、業務効率化の実践を積むことです。三つ目は、廃業件数が起業件数を上回り、ますます経済がジリ貧になっていく日本を、「新しいことに挑戦する人であふれる国」に変えていくことです。

他方で、一日も休まず駅に立ち、また各戸へビラの配布を行い、昼も時間を見付けて皆様のご意見・ご要望を伺う活動を続けております。「日本を元気にしたい」この一念で頑張ります！



みんなの党の活動



野田総理大臣に対する問責決議案を提出後、記者団の質問に答える渡辺喜美代表と水野賢一幹事長代理



朝霞市の公務員宿舎建設予定地を視察する渡辺喜美代表



衆議院選挙区支部長の街頭演説の応援に駆けつけた山内康一国対委員長



委員会で質問する柿沢未途衆議院議員



経済産業委員会の視察で福島第一原発を訪れた柿沢未途衆議院議員



委員会で質問に立つ柴田巧参議院議員

<みんなの党提出 質問主意書一覧>

(平成 23 年 11 月 15 日～12 月 15 日)

- ◆ サイバーテロ攻撃対策に関する質問主意書
- ◆ 浜田和幸外務大臣政務官のアメリカ陰謀論に関する質問主意書

※質問主意書の詳細な内容や答弁書については、みんなの党ホームページでご覧頂けます。



みんなの党の政策や活動など、詳しくはホームページで！
<http://www.your-party.jp>





柿沢未途
衆議院議員

●みんなの党の憲法改正論

憲法審査会が設置から四年間の空白を経て議論をスタートさせました。憲法改正手続である「国民投票法」の採決にあたり、与野党(当時は自公政権)の軋轢が生じ、その経過から民主党が委員名簿を提出せず、始動しないままになっていました。

初回の会議では各党派の代表が意見表明を行ないました。日頃あまり正面から語られる事のない「みんなの党の憲法論」をご紹介します。

みんなの党は憲法改正に賛成の立場です。日本国憲法の制定から六〇年、これまでの「国のかたち」を見直す時に来ている事は明らかです。

そして、憲法九条以上に、見直しが必要な条文があります。憲法九条を改正してもなくても、日米安保条約を基盤として、極力、軽武装で抑制的な実力組織を維持し、同時に国連PKO等を通じて国際社会の平和と安定に寄与するわが

国の安全保障政策の基本が変わる訳ではありません。

しかし、道州制はどうでしょうか。国のやるべき仕事以外の全てを地方政府である道州が担うようになり、「国のかたち」が大きく変わります。いわば連邦制に近い国家構造となり、憲法九二条の改正を議論の俎上に乗せる必要が出てきます

さらにみんなの党は「衆参統合による一院制国会の実現」とともに「首相公選制の導入」を党内で議論していますが、それぞれ憲法四二条、六七条一項の規定の改正が必要となる事項です。

日本国憲法を「不磨の大典」とする考え方は、制定の経過からしても、妥当性が再検証されなければなりません。憲法改正原案の発議要件を衆参両院の「三分の二以上」の賛成と定める、日本国憲法を極度の硬性憲法としている憲法九六条の規定を、「過半数」の賛成に改める事も検討対象となり得ます。

以上のような実務的な観点から、憲法の条文を見直すべきとするのが、みんなの党の立場です。

みんなの党では、次期衆議院議員選挙の公募を行なっております！

みんなの党では、次期衆議院議員選挙の公募を行っています。詳細はみんなの党ホームページにてご確認ください。

●応募資格

- ・ 被選挙権を有する方(投票日までに被選挙権を有する方を含む)
- ・ みんなの党のアジェンダに賛同する方
- ・ 社会人としての一般常識を持っている方

●送付先

【みんなの党 選挙対策本部事務局】

東京都千代田区隼町 2-12 藤和半蔵門コープ 606 号
TEL 03-5216-3710
FAX 03-5216-3711

必ず、「衆議院公募書類在中」と記載して下さい。

●提出書類

応募者は次の書類を郵送すること。
書類の受理をもって第一次選考の書類審査を開始し、結果は追って通知する。
提出書類は返却しない。

- ・ 申請書 3枚セット

(所定の書式をホームページでダウンロード)

申請書③は、分量の制限は定めず、別の様式を使用してもよい

- ・ 卒業証明書もしくは卒業証書のコピー
- ・ 住民票(本籍記載のもの) 1通
- ・ 論文 3,000~5,000 字程度(ワープロのみ、手書き不可)
テーマ「政治家をめざす理由」

次期衆議院選挙を目指す、みんなの党選挙区支部長を公式ホームページにて紹介しています。お近くの衆議院選挙区支部長を、ぜひ応援してください！

みんなの党に入社しませんか？

みんなの党は、あなたの党です。黨員になってみんなの党を支えてください。

黨員には一般黨員とネット黨員があり、さまざまな特典をご用意しております。

- 入党して頂いた方には、このような特典があります。

黨員区分	党費(年額)	特典	入党手続き
一般黨員	2,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ● 黨員証 ● オリジナルピンバッジ(初回入党時) ● みんなの党広報紙の送付(年 4 回) ● 党関係イベントのご案内 ● ご希望の方にメールマガジンの配信 	党本部、お近くの支部もしくはみんなの党公式ホームページからお手続きください。
ネット黨員	1,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ● 黨員証 ● みんなの党広報紙をPDFで配信(年 4 回) ● 党関係イベントのご案内 ● メールマガジンの配信 	みんなの党公式ホームページよりお手続きください。



初回入党時の特典として、みんなの党オリジナルピンバッジをお送りします。



みんなの党の政策や活動など、詳しくはホームページで！
<http://www.your-party.jp>

